

芸術・文化団体への支援に関する意見書（案）

芸術・文化は人々の心豊かな暮らしに欠かせないものであり、芸術・文化を創り楽しむ国民の権利を尊重し、その条件を整えることは国の責務である。

芸術・文化団体の活動は、芸術を生み出し、国民が芸術に触れる機会を提供するとともに、文化の発展に重要な役割を果たす芸術家を育てている。こうした活動を支える公的助成の拡充は大変重要である。

しかし、平成23年度の国の芸術・文化関係の予算案は総額では増えたというものの、国家予算全体に占める割合は約0.11%で従来と変わっていない。しかも、この予算案の中で芸術団体への支援などに充てる額は、前年比で3億200万円（7.8%）減となっている。また、子どもたちに生の舞台芸術を届ける事業のうち芸術団体に委託する「巡回公演」は4億8,900万円（10.5%）減となっており、舞台芸術を中心とした芸術団体への助成額が大幅に減額されていることが明確である。

平成21年から実施している「事業仕分け」の結果には、多くの芸術団体が抗議の声を上げ、概算要求では一定の増額が要求されたが、平成22年11月、行政刷新会議が「再仕分け」を行い、「事業仕分け第一弾の結果に即した「圧倒的な予算の縮減」が行われていない」と指摘した。平成23年度予算案は、こうした「事業仕分け」の流れに沿ったものといえるが、総額を増やししながら、芸術団体への助成を狙い撃ちにした削減は、芸術・文化の発展を妨げるものである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、芸術・文化関係予算を大幅に引き上げるとともに、芸術・文化団体の現場に即した支援を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛て